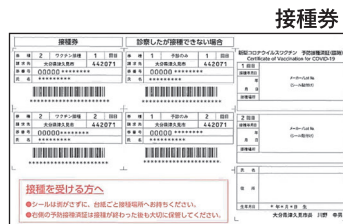


ワクチン接種の流れ

送付された資料等をご覧になり、WEB予約または郵送予約をしてください。予約があった方については、市が集約して希望の医療機関に振り分け、後日、医療機関からご連絡がありますのでお待ちください。8月下旬に集団接種を計画していますが、詳しくは8月号の市報に掲載します。

ワクチン接種に必要なもの(接種券、予診票は同封されています)

- ① 接種券
シールになっていますので、剥がさずに台紙ごとお持ちください
- ② 本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ③ 予診票(同封されています)



無料(全額公費)です。自己負担はありません。
※ワクチン接種に乗じた詐欺などにご注意ください。

12歳から15歳の方の予診票の同意について

予防接種は予防接種の効果、副反応などについて理解したうえで接種を希望し、同意書に署名していただきます。12歳から15歳の方は保護者の同伴、同意が必要になります。

なお、中学生以上の場合、接種医療機関(接種会場)が認める場合には、保護者が説明書を読み、予診票に保護者が自ら署名することによって、保護者の同伴がなくてもワクチンを接種することができます。その場合、予診票の「電話番号」記載欄に、緊急連絡先(予診や接種の際に、必ず保護者と連絡のつく電話番号)の記載も必要となります。接種当日は記入済みの予診票を忘れずお持ちください。現在、ファイザー社のワクチンの接種対象年齢は12歳以上、武田/モデルナ社のワクチンの接種対象年齢は18歳以上となっています。現在の津久見市のワクチン接種はファイザー社のワクチンです。

ワクチン接種に関するお問い合わせは、津久見市役所新型コロナワクチン接種対策チーム(☎82-9523)にお願いします。接種券の再発行や住所地外接種届、その他不明な点はこちらへご連絡ください。
ワクチンに関することや、ワクチンの副反応については下記の『厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター』、『大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口』に電話してください。

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ワクチンに関することで相談がある方はお問い合わせください。

☆電話番号 0120-761-770
☆対応時間 9時～21時(土日・祝日も実施)

大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

☎097-506-2850(24時間対応<平日、土日・祝日>)

【相談例】 「持病を持っているが、接種は問題ないか」
「接種後3日経っても腫れている」「注射後に発熱した」等

ワクチンを接種した後も、マスクや感染症対策は必要です(厚生労働省参考)

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密※」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

※密集・密接・
密閉の回避



津久見市役所 健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

12歳から64歳までの方に接種券を送付しました

新型コロナワクチン接種については、国が定めた順位に沿って、医療従事者等から始め、4月から高齢者の方を対象に優先的に進めています。

また、ファイザー社のワクチンについては、6月1日から対象者が12歳以上(当初は16歳以上)と拡大されたことにより、12歳から15歳の方にも接種券を送付しています。(現時点では令和4年2月末までに接種できる方については誕生月翌月に順次送付予定です)

今回送付した方の予約については、WEB予約、郵送予約となります。直接予約できる医療機関(受診の際にご相談ください)もありますが、その他は直接医療機関に電話連絡しないようにお願いします。

コロナワクチン接種は任意接種であり、ワクチンの効果・副反応等を理解したうえで接種するようになっています。ワクチン接種を希望しない方に対する強制や差別、不利益な扱いが起きないように注意することも必要です。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降
医療従事者等向け 優先接種(市外含)	3/9	接種開始	6/5 接種終了			
高齢者 (令和3年度中に 65歳以上に達する者) 対象者 7,711人		4/9、4/20 65歳以上 接種券発送				
		4/19 施設関係接種開始(16施設)				
		5/10 65歳以上接種開始(個別医療機関)				
その他の方 対象者 約7,100人		【優先順位】 ●基礎疾患を有する者(※) ●60歳～64歳の者 ●高齢者施設従事者 ●小・中学校の教職員等 ●幼稚園、保育園、こども園の職員等		6/1 保戸島地区 接種券発送 6/24 12歳～64歳 接種券一斉発送		集団接種 A日程 ①8/22 ②9/12 B日程 ①9/5 ②9/25 会場：市民会館

令和3年6月22日時点

基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- 7 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 免疫疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
※BMI 30の目安：身長170cmで
体重87kg、身長160cmで体重77kg



新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.0版)より抜粋